

理 由 書

南部産業拠点(酒井地区)については、小田急小田原線愛甲石田駅から東に約1.2kmに位置し、地区近隣には東名高速道路及び新東名高速道路のインターチェンジが開設されており、また、地区の南側約2.0kmの地点には、「かながわ都市マスタープラン(令和3年3月)」の県土・都市像における南のゲートとして、環境共生モデル都市ツインシティが計画されています。

このように、本地区周辺は、交通利便性の非常に高い地域となっていることから、「厚木市都市計画マスタープラン(令和3年3月)」において、産業機能の集積を目的とした本市の南の玄関口となる「南部産業拠点」に位置付け、周辺の住環境や農業と調和した産業系の市街地を形成することとしています。

こうした中、本地区は、令和元年9月に市街化区域に編入されたことに伴い、南部産業拠点(酒井地区)地区計画を決定し、地区計画の目標及び区域の整備・開発及び保全の方針を定めました。

この度、土地区画整理事業の進捗に伴い、より詳細な土地利用計画が定まったことから、地区の特性に応じた適正な土地利用の誘導を図るため、建築物等に関する事項などの地区整備計画を定めるものです。